

2012年5月15日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

**株式会社イオンファンタジー**

代表取締役社長 土谷 美津子

## 第16回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第16回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

**報告事項** 第16期（2011年2月21日から2012年2月20日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容についてご報告いたしました。

**決議事項**

**第1号議案** 定款一部変更の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、次のとおり変更されました。

(下線部は変更箇所であります)

変 更 前	変 更 後
<p>第11条（定時株主総会の基準日）            当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、            每年2月<u>20</u>日とする。</p>	<p>第11条（定時株主総会の基準日）            当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、            每年2月末日とする。</p>
<p>第33条（事業年度）            当会社の事業年度は、毎年2月<u>21</u>日から            翌年2月<u>20</u>日までの1年間とする。</p>	<p>第33条（事業年度）            当会社の事業年度は、毎年<u>3月1</u>日から翌年            2月末日までの1年間とする。</p>
<p>第35条（剰余金の配当の基準日）            当会社の期末配当の基準日は、毎年2月<u>20</u>日            とする。            ②当会社の中間配当の基準日は、毎年8月<u>20</u>日            とする。</p>	<p>第35条（剰余金の配当の基準日）            当会社の期末配当の基準日は、毎年2月末日            とする。            ②当会社の中間配当の基準日は、毎年8月末日            とする。</p>

変 更 前	変 更 後
(新 設)	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>第1条 第33条（事業年度）の規定にかかわらず、 第17期事業年度は、2012年2月21日 から2013年2月28日までとする。</p> <p>第2条 第35条②の規定は、2012年9月1日から その効力を生じる。</p> <p>第3条 本附則は、第17期事業年度終了後にこれを 削除するものとする。</p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役に土谷美津子、林 克己、片岡 尚、出口 毅、高橋光男、新田 悟、田村純宏、木下裕晴の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

## 第3号議案 監査役4名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、監査役に茂呂正行、桑原悦朗、人見信男、岩瀬真悟の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

## お知らせ

本総会終了後に開催されました取締役会におきまして、代表取締役および役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 土 谷 美津子  
 専務取締役 林 克 己  
 常務取締役 片 岡 尚

本総会終了後に開催されました監査役会におきまして、茂呂正行氏が常勤監査役に選定された結果、当社の監査役は以下のとおりとなりました。

常勤監査役 茂 呂 正 行  
 監 査 役 桑 原 悅 朗  
 監 査 役 人 見 信 男  
 監 査 役 岩 瀬 真 悟

(注) 茂呂正行、桑原悦朗、人見信男、岩瀬真悟の各氏は社外監査役であります。

以 上